

原発避難区域への帰還の強制、「自主避難者」への住宅 支援の打ち切りに反対し、甲状腺検査を含めた検診と医療 のさらなる充実を求める申し入れ

福島県知事殿

帰還の強制と住宅支援打ち切りに反対します

2011年3・11東日本大震災と福島第1原発事故から5年半が経過しました。しかし、いまだに私たち福島県民は、原発事故による放射能汚染に苦しめられています。福島県の県内外への避難者数は、公式発表の数字でも8万9323人(16年7月)にのぼります。この数字には、すでに移住を決断した人などは含まれません。「自主避難者」といわれる人たちのなかには行政の補助を受けていない人もかなりの数がいると言われていています。そうした人たちを含めれば、ゆうに10万人を越える人々が古里を追われ、古里をあきらめざるをえない現実を強制されているのです。

こうした県民の思いを踏みにじり、あるいは逆手にとって、政府と県は、目先の「復興」をぶらさげ、「除染したから、放射能汚染は心配ない」と、矢継ぎ早に避難指示の解除を進めています。葛尾村、川内村につづき7月12日には南相馬市の1万人を超える居住制限区域の避難指示が解除されました。来春には浪江町と飯舘村の帰還困難区域を除く大半の地域、川俣町の山木屋地区などの避難指示が解除されようとしています。しかし、「除染した」といっても、空間線量だけでも年間20～50ミリシーベルトに及んだ高汚染地域です。チェルノブイリで、30年たった現在も立ち入り禁止にされている区域と同じ線量の場所に、学校を再開させるなど、絶対にあってはならないことです。

私たちは国や県の言う「復興」の名のもとに、避難区域を解除し、汚染地域への住民の帰還を強制すること、すなわち被曝を強制することに反対します。そもそも法令などで公衆の被曝限度は年間1ミリシーベルトとされているにもかかわらず、福島県民だけが、子どもたちまで含めて年間20ミリシーベルトの被曝を受け入れろという政府や福島県に対し、私たちの怒りは爆発寸前です。

こうしたなか福島県は、2017年3月で自主避難者への住宅補助を打ち切ると表明しました。原発事故の避難者に「帰還して被曝するか、帰還せずに経済的

困窮に陥るか」を迫る実に卑劣なやり方です。3・11の「生き証人」である原発事故避難者を切り捨て抹殺しようというものであり、絶対に許せません。県は、ただちに決定を撤回し、「自主避難者」への住宅補助などの保障の継続と拡大を行うことを求めます。

甲状腺エコー検査をふくめた検診と医療のさらなる充実を求めます

福島県ではすでに郡山市の42人をはじめ175人の甲状腺がんないし疑いの子どもたちが見つっています。ところが、福島県小児科医会が「放射線の影響はないと踏み込んだ説明をせよ」、「検査規模を縮小せよ」と県に要望書を提出するなど、原発事故による健康被害は一切ないと言い張る安倍政権と一体となった「安全キャンペーン」が強められています。しかし、一方で「過剰診断で、見つけなくてもよかったがんを見つけた」などと言いながら、リンパ節転移や再発の事実があることが福島県立医大からも発表されています。またB判定などでおよそ2000人の子どもたちが福島県立医大で経過観察されていることにしめされるように、放射能被曝による健康被害が拡大していくのはむしろこれからです。検査の縮小どころか、もっと大がかりな検査体制が求められているのです。

甲状腺がん患者をはじめ多くの県民の怒りが沸騰するなか、10月13日には福島県議会で「甲状腺検査継続」の請願が全会一致で採択されています。被曝の影響を否定することなど絶対にできないのです。

県にあっては、甲状腺エコー検査をふくめた検診と医療のさらなる充実を求めます。そして、国と東京電力に原発事故の責任を取らせ、福島県民はじめすべての被災者の、生き抜くための共同の権利である避難と保養、医療の全面的な補償をさせるよう求めます。

2016年10月20日

10・20怒りの福島大行動 呼びかけ人

市川潤子（ふくしま合同労組委員長）

佐藤幸子（福島診療所建設委員会呼びかけ人）

椎名千恵子（NAZEN フクシマ・ふくしま保養交流会世話人）

鈴木光一郎（全国農民会議共同代表）

橋本光一（動労福島委員長）

布施幸彦（ふくしま共同診療所院長）

吉沢正巳（浪江 希望の牧場）

連絡先 ふくしま共同診療所 TEL:024-573-9335

〒960-8068 福島市太田町20-7 佐周ビル1F